

会 議 録 （会議経過含む）

会 議 の 名 称	平成23年度第2回由利地域協議会
開 催 日 時	平成23年7月22日（金） 午後2時～
開 催 場 所	善隣館 「ホール」
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「名簿」のとおり
会 議 次 第 1. 開 会 午後2時～ （進行：鈴木振興課長） 2. 会長あいさつ 昨年からの異常気象が現在も続いているような感じのこの頃でございます。大変な猛暑の中毎日のお仕事ご苦労様です。加えまして先月の23・24日の豪雨で被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げると同時に、先月から行方がわからなくなっております五十土の阿部さん夫妻におかれましては、関係者の懸命な捜索にもかかわらず未だに行方不明ということのようでございまして、本当にお気の毒なことでございます。23・24日の災害については、査定が9月に入ってからと聞いておりますが、この管内の工事あるいは、全ての災害に関係する作業については、支所長を先頭に各課長が一丸となって対応していただきたいと思います。このような災害に対して、国及び県の管轄する事業などあるかと思いますが、被害を受けた地域住民に不都合のないよう三浦支所長を中心に迅速で的確な対応をお願いして挨拶に代えたいと思います。 3. 会長報告 資料－1により、各種会議への出席状況等について説明。 （会長） 4. 行政報告 資料－2により、7月21日までの由利地域の行事等及び8月中旬までの行事予定、また6月23・24日の豪雨災害状況を報告。（由利総合支所 三浦支所長） （A委員） おばこ号の車両を改造するとのことですが、何台するのでしょうか？ （会長） 台数についての報告はありませんでしたが、車両改造の方法も含めて今後検討されるようです。 5. 協議 協議案件に入る前に、案件の説明者及び関係者を紹介。（鈴木振興課長） （進行：会長） ・「本庁舎の耐震化について」の資料により、説明。（大庭総務課長）	

・「公の施設の使用料の見直しについて」の資料により、説明。（佐藤行政改革推進課長）

（A委員）

22年度収入決算額が0の場合、使用料単価と収入見込額から計算すれば使用実績がわかるような感じでしょうか？できれば資料の中に、昨年度の使用実績を明記すればもっとわかりやすかったと思いますが。

（佐藤行政改革推進課長）

ご指摘のとおり使用実績等も明記できれば良かったのですが、資料の内容をできるだけまとめて必要最小限の内容とさせていただきました。資料内の22年度収入決算額が0になっているところは、使用実績が無かったわけではなくて、免除団体が全て利用していたということです。今回の見直しは、「受益者負担の原則」と「算定方法の明確化」を基本として、「負担の公平性」を確保する面からも今まで免除されていた団体でも、使用料を負担することになることへのご理解をお願いしていかなければと思います。

（A委員）

免除団体以外が使用した場合の使用料収入見込額のようにですが、備考欄の空欄に使用実績を入れてもらえればと思います。

（生涯学習課 豊嶋参事）

収入見込額は22年度の使用実績をもとに、新料金で計算したものとなっていますので、よろしくお願いいたします。

（佐藤行政改革推進課長）

ご指摘ありましたとおり、備考欄に使用実績等を入れるようにしていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

（B委員）

減額と免除の制度が一番の問題点だと思いますが、現在免除されているもので、スポーツ団体が体育協会の事業として実施する場合、免除対象になりますか？

（佐藤行政改革推進課長）

現在の公民館使用条例における減額・免除の定義の仕方について説明したいと思いますが、条例では「市長は必要があると認めたときは、次のいずれかに該当する場合は使用料を減額または免除することが出来る」となっております。「（１）公共団体が主催する集会等に使用するとき」「（２）市内の団体等が生涯学習の目的で使用する」となっており、現在の条例においても減額なのか免除なのか明確になっていないものですから、各地域の施設利用でまちまちに対応となっているため意見や批判を受けることがあり、減額・免除制度の統一化が必要となっている。そのため今回の見直し作業を進めているわけですが、説明している中でもっと具体的にどういう団体が免除または5割減額になるのか整理してもらいたいという意見が多かったので、今後の作業で関係課との詳細検討を行っていききたいと思います。

（B委員）

旧市町のときから体育協会に加盟している団体は、最低1年に1回ぐらいは事業実施するために施設を利用していたと思いますが、その様な場合どうなるのか教えていただきたい。

（佐藤行政改革推進課）

基本的には、現状の免除の実態があるので、それをベースにして無理のない運用が出来るように反映していかなければと思っています。現状では、このくらいしかお答えできませんがご理解をお願いいたします。

（C委員）

新料金に伴って330万円ほど収入が増えるようですが、使用料が安くなったところは良いでしょ

うが高くなったところは利用者の負担が増えて大変だと思いますので、今後は3年毎に見直しするようですが、3年というのは長いように思いますので、利用者の意見等も聞きながら期間にこだわらず見直ししていただくようにお願いします。

(佐藤行政改革推進課長)

ただいまの意見も考慮しながら、慎重に検討していき、始まってから不具合が生じることがないようにしていきたいと思います。

(A委員)

由利体育館の料金は現在いくらですか？

(佐藤行政改革推進課長)

昼間の料金が350円、夜間が900円、暖房が実費となっております。それが改正後は暖房料込みで400円となります。減額・免除が適用される場合は、その料金から算定することになります。

(A委員)

そうすると、この算定は使用人数がかなり多い見込ということですね。

(佐藤行政改革推進課長)

資料の中で、22年度の収入決算額から新料金での収入見込額が3倍ぐらいになっておりますが、これまでは、使用料が免除された団体の使用が多かったということになると思います。

(会長)

5分間休憩といたします。

(会長)

会議を再開いたします。

減免措置については、今までの経緯もありますので見直し作業は十分吟味していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(A委員)

水林球場がオール人工芝に改修されているようで、鳥海球場と維持管理費がほとんど変わらないようですが、施設の使用頻度はどのように考えていますか？

また、本荘市民体育館の現状はどうなっていますか？

(佐藤行政改革推進課長)

本荘市民体育館は、耐震診断の結果で使用不可としています。

水林球場は現在改修中であるため、今回の使用料の見直しとは別途に、完成後の供用開始を見据えながら使用料の考え方を具体化していきたいとスポーツ課より伺っております。

(A委員)

社会教育団体の登録は、1回登録すれば、1年間の申請ということになって使用するときには毎回申請しなくても良いのですか？

(生涯学習課 豊嶋参事)

団体としての登録は1度していただくと有効期間が2年間ということになります。使用するときには、その都度申請していただくことになりますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

「公の施設使用料の見直しについて」は以上でよろしいですか？

了解していただきましたので、「公の施設使用料の見直しについて」はこれで終了いたします。

「消防庁舎建設事業について」の案件に入る前に、説明者の紹介をお願いいたします。

「消防庁舎建設事業について」の案件の説明者を紹介。(鈴木振興課長)

・「消防庁舎建設事業について」の資料により、説明。（伊藤消防長、佐々木消防本部総務課長）

（Ｃ委員）

建設場所についてですが、現在の道路事情を考えると国療跡地のほうが緊急時にスムーズに出動できるように思いますがいかがでしょうか？また出動するときのサイレンについて、周辺住民への説明会を実施したときに心配する意見とかありませんでしたか？

（佐々木消防本部総務課長）

文化会館前的一方通行の道路は、現在拡幅工事が行われていて今年度中には完成する見込であり、一方通行は解消され道路幅も十分確保されます。

サイレンの話は説明会のときにもありましたので、音を出さないで走行することは出来ませんが、音量を調整するとか住宅の少ない裏側から出動するなど配慮したいと思います。

（Ｃ委員）

文化会館を解体すると３億円かかるが、国療跡地だと解体費用はかからないし、文化会館も別の用途に使用できるのではないかと思いますがいかがですか？

（伊藤消防長）

文化会館の機能が、文化交流館「カダーレ」に移行することになりますし、建物を残して使用していくとしても維持管理費が多くなるため難しいと思います。

また、消防庁舎の建設に合わせて解体を実施することで、合併特例債が使えるため財政的にも大変有利であることなどでこの場所を選んでおります。

（Ｃ委員）

今までの話を聞いていますと、初めから建設地は文化会館跡地に決まっていたように感じられるのですが、白紙の状態から検討されたのでしょうか？

（伊藤消防長）

消防庁舎の建設については、だいぶ前から検討されておまして、市民の安全・安心を最優先に考えたときに、市街地の中心部で住宅密集地を守ること、国道や高速道路へのアクセスが容易であることを前提に検討していたときに、文化会館周辺の機能が移転することによって、建設地としての条件を満たしていることから選ばれました。国療跡地については、災害時に国道７号線が寸断されますと孤立してしまう可能性があること。また、その場所に本庁舎を建設すれば、中心市街地の消防力が低下するため、消防力整備指針の基準により分署を建設しなければいけなくなり経費が多くなることなどを考慮したものとなっております。

（Ａ委員）

分署を建設しなければいけないというのは、何か法的な規制があるのですか？国療跡地からでもそんなに時間はかからないように思いますが。

（伊藤消防長）

消防力整備指針の中に、考え方として出動から現場到着して６分３０秒以内に放水を実施すると延焼防止効果があるとされております。４分３０秒が走行時間にあてられ、残り２分は放水準備する時間になります。交通渋滞などもあるため、走行時間内には努力しても２、６ｋｍぐらいしか走ることが出来ないの、中心市街地には間に合わないことになります。

（Ａ委員）

事業費が１８億円となっておりますが、岩盤までのボーリング調査は終わっているのですか？工事が始まってから、事業費が掛かり増しになったりしませんか？

美倉町の住民は何人ぐらいいますか？

仮眠室が１階のようですが、津波が来た場合、職員が流される心配があるので上の階のほうがいいのではないですか？

計画の中で、地域住民の体育館建て替えがあるようですが、これはなぜ必要なのですか？

(伊藤消防長)

ボーリング調査は、基本設計が終わった後になります。

美倉町の住民の人数は手元に資料がないためわかりませんが、津波の避難はあくまでも近くの高台にすることになります。消防庁舎への避難者の想定は、高齢者や体の不自由な人など逃げ遅れた場合を考えております。あくまでも一時的な避難場所ということでございます。

仮眠室の話ですが、有事の際に寝ている職員はいませんので、問題はありません。

体育館の話は担当ではないため、担当者からお願いします。

(大庭総務課長)

体育館の関係ですが、担当者が不在のため私から説明させていただきます。文化会館周辺の施設などの機能が文化交流館「カダーレ」に移行しますが、体育館はその施設内にありません。現在、文化会館脇にある青少年ホームの体育館は、本荘地域ではとても利用率が高い体育館であること。また、本荘地域では市民体育館が使用できない状態であることなどから、体育館が不足しているため、以前から体育館整備の要望がありました。それらのことから、青少年ホームの体育館を整備するために耐震診断したところ、耐震化をしなければいけないという結果になりました。耐震化と老朽化による整備等を実施すると1億円以上の事業費が必要となります。県の補助事業である木材公共事業で実施すると約2億円の事業費が必要となりますが、その半分は補助金として収入されますし、跡地の有効活用の中でも消防庁舎建設と合わせて実施したほうが、市の財政的にも有利であると判断して、このような計画をしております。

(A委員)

仮眠室の件ですが、有事のときに職員は寝ていないというのはそうかもしれませんが、津波で仮眠室が使えなくなれば、その後に支障をきたすのではないですか？

(伊藤消防長)

確かに仮眠室は使えなくなるかもしれませんが、その様な災害になれば、全市民が寝る場所もなくなり避難所での生活になると思いますので、ご理解をお願いします。

(D委員)

消防庁舎建設の話の前に、広域消防としてののかほとどの合併はどうして断念することになったのか経緯を教えてください。また、合併の話をする中で消防庁舎建設地はどこを考えていたのか、併せて、広域的な移動への迅速化という面からも高速道路インターの近くというのは建設地として、考えていなかったのかお伺いします。

それと、私も青少年ホームの体育館の建設は取引の材料になっているように感じられます。

(工藤消防本部政策監)

最初に広域化についてですが、県の広域化推進計画に基づいて昨年7月に任意の協議会を立ち上げて合併した場合のメリット・デメリットを協議しました。いろいろな話をする中で、現時点では現在の状態を維持することが必要であり、合併は時期尚早ではないかということで当面休止することになりました。ただ、大規模な災害のときには、これまでと同様に応援協定もありますので広域的に協力して、合併の話は時期を見ながら話し合いをするということで、今年の3月28日に休止することになりました。そのため、消防本部庁舎の場所についての話はしていません。

消防庁舎建設地の関係ですが、消防力整備指針にもあるとおり、人の密集する中心市街地に配置するというのが通常の考え方ですし、市有地3箇所の中から選定したもので、文化会館跡地は広範囲な市内全域へのアクセスが容易であることなど総合的に判断したものです。

(D委員)

休止ということであれば、尚更、由利本荘市で消防庁舎を建設することによって話し合いがこじれていく可能性もあるのではないかと思います。建設地の選定にあたって、最初から3箇所に絞って話をするのではなく、いろいろな箇所を調査した上で選ぶべきではないでしょうか？

(工藤消防本部政策監)

おっしゃるとおりだと思います。以前の消防庁舎建設について検討していたときから、いろいろな場所を候補地として上げて、現地確認してきました。現在、消防庁舎が非常に老朽化しているのと耐震性が無いことが判明したので、早急にどこかに建設しなければいけない状態であります。皆さんの意見を聞きながら、できるところは反映していきたいと思っております。

(E委員)

先ほどから話を聞いていると場所は最初から決まっているように感じました。国道へのアクセスが良いと言っていますが、私は必ずしもそうではないと思いますし、大きな津波が来たときに車両を高台に避難させる計画のようですが、そういうことの必要がない場所をもう少し検討したほうがいいのではないかと思います。

(工藤消防本部政策監)

場所は決まっているわけではなくて、皆さんの意見を聞いたうえで議会の了解を得て決まります。

(F委員)

私も他の委員の方々の意見と同じで、話を聞いていると場所は最初から文化会館跡地に決まっているように感じました。そこで、今まで他の地域で消防庁舎建設について、どのような質問があったものか教えていただけますか？

(伊藤消防長)

建設場所が決まっているように受け止めたとのことでしたが、今までの説明は消防庁舎建設にあたっての基本的な考え方を説明させていただきました。

各地域の協議会は、これまで西目・東由利・岩城・本荘地域で説明しましたが、特に反対という意見はなくて、「津波が来た場合どのように対処するのか」とか、「議会ではもう少しきちんと説明しなければ同意は得られないだろう」とか、反対意見というよりは、場所は文化会館跡地で反対しないから早く建設してもらいたいという意見が多かったです。

(F委員)

そうすれば、これは(案)だといっても、ほぼ確定ということでしょうか？何パーセントぐらい決まっているのですか？

(伊藤消防長)

あくまでも(案)ですので、何パーセント決まっているというようなことはありません。

(G委員)

国療跡地を旧本荘市が購入する際に、土地活用を三つのゾーンに分けて計画し、その中に防災ゾーンというのがあって、そこに消防署関係が建設されるものと個人的には理解しておりました。その計画との整合性はどうなりますか？

それと1回建設すれば、50年ぐらいは使用することになると思いますので、建設場所は時間をかけて十分調査して決めていただきたいと思います。

もうひとつ、率直な意見として津波で被害に遭うような場所にどうして建設するのか疑問を感じます。お答えにいくかもしれませんが、消防長以下消防関係職員の方々は、本当にこの場所が最適地だと思っていますか？

最後に、議会の全員協議会で説明した際の反応といいますか、その場の雰囲気はどんな感じだったのか、お答えできる範囲で教えていただければと思います。

(大庭総務課長)

国療跡地の件について、当時担当者として関係しておりましたので記憶の範囲内でお答えします。当時、国療跡地の清算機構というのがありまして、そこと協議している中で、自治体に払い下げする場合、どの様に使用する計画があるのか示さないと払い下げできないという話だったため、平成16年に計画を立てました。スポーツゾーン・防災ゾーン・民間福祉ゾーンという三つのゾーニングをしましたが、これはあくまでも土地購入のための計画であり、財源的な裏づけがあったりしたものでは

なく絵に描いた餅でありました。

土地の購入は公社で10億円ぐらいで購入して、現在も年間数千万円の利息を払い続けています。そのためこの土地は市の土地ではないので、使用するためには10億円で購入しなければいけません。利息が高くて財政的にも圧迫しているため、購入する方向で考えておりますが、現在、市では手がつけられない土地であります。そこで防災ゾーンの話ですが、土地を購入するための計画なので、市で使用するのであれば変更は自由であり、ただその都度協議はすることになっております。今の消防庁舎建設にあたって、防災ゾーン計画の変更が必要になるなど、今後の由利本荘市の10年後を見据えた次の総合発展計画に上げるため、総合政策課を中心に跡地活用の計画を立てているところでございます。

（伊藤消防長）

消防庁舎の建設場所について、時間をかけて検討するのも大切なことだと思いますが、現在の庁舎が大きな地震には耐えられない状態であることや通信指令システムが限界に来ていることから、庁舎建設は喫緊の課題となっております。また、市の財政的な面からも合併特例債が使えるというのは大変有利であり、これも26年度までと期限が迫っております。先ほどから話をしています1階が津波被害を受けるという話は、今回の東日本大震災のような想定外の大規模なものの場合となっておりますのでご理解をお願いいたします。

（A委員）

来ないだろうという考え方ではなく、来るかもしれないという考え方が必要だと思います。

また、資料5ページの津波被害対策で「消防車両の一部を、今後は分署にも配置することにより、日常的なリスク分散を図る」とありますが、先ほどから話していることと食い違っているように思います。

（伊藤消防長）

現在、特殊車両の置き場所が本部にないため、分署に置いています。それを庁舎建設後も引き続き分署に置くということと車両点検時のための予備車を分署に配置することでリスク分散を図るということでございます。

（会長）

今日の皆さんの意見は建設場所についてのことであります。私が聞いている話では、「なぜあその場所なの」という疑問の声が多いです。先ほどおっしゃいました他の地域協議会での話で、特に反対意見はなかったということでしたが、私が聞いているのは、そうとも言い切れないことであります。説明を聞いているとこの場所にまとめなければいけないために、いろいろな理由付けをして説明が長くなりよりわかりづらくしているように思います。そういうことで、私も他の委員の皆さんと同じ意見です。このような疑問視している意見も今後の参考にしてください。

それでは、協議はこれで終了します。

6. その他

（H委員）

今回、屋敷番楽保存会が地域づくり推進事業で音響機器を整備することが出来ました。本当にありがとうございました。8月16日に宵宮が開催されますので、皆さん是非おいでください。

また、「長靴をはいた獅子達」というドキュメンタリー映画のDVDも発売されておりますので、是非ご購入くださいますようお願いいたします。

（鈴木振興課長）

本日は、長時間にわたり慎重なご協議ありがとうございました。

終わりのあいさつを支所長がする予定でございましたが、秋田由利町会が6時からございまして途中で中座しておりますのでご了承をお願いいたします。

これをもちまして本日の地域協議会を閉会いたします。

7. 閉会

終了 午後5時30分

会議の資料	別紙のとおり
-------	--------

◆出席者名

会 長	佐 藤 千 秋	総務部次長兼総務課長	大 庭 司
副会長	徳 山 洋 一	総務部次長兼行政改革推進課長	佐 藤 晃 一
委 員	原 田 清 孝	総務部行政改革推進課 主査	小 松 康 宏
委 員	佐 藤 文 夫	生涯学習課 参事兼課長補佐	豊 嶋 喜 一
委 員	相 田 勝 弘	消防長	伊 藤 敬 一
委 員	工 藤 健 一	消防本部政策監	工 藤 康 治
委 員	佐 藤 俊 弘	消防本部次長兼総務課長	佐々木 輝一
委 員	佐 藤 イネ子	由利総合支所長	三 浦 貞 一
委 員	橘 明 子	振興課長	鈴 木 甚 悦
委 員	二見 美代子	市民福祉課長	木 内 幸 一
委 員	木 内 進	産業課長	熊 谷 善 弘
委 員	佐 藤 金 市	建設課長	庄 司 昭 一
委 員	木 内 芳 一	教育学習課長	伊 藤 康 勝
		振興課主査	山 田 雄
		振興課主任	鈴 木 顕